

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

平成30年8月1日

会報
第11号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／平成29年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社)茨城県水質保全協会理事賞 中学校の部
土浦市立土浦第四中学校2年 五十嵐 桜音さん(平成29年12月受賞時の学年)

協会情報

平成30年度 第6回定時社員総会開催	2
平成29年度 法定検査実績	4
平成30年度 法定検査受検率向上促進事業について	5
平成30年度 講習会等のご案内	6
協会及び支部活動	8

行政情報

【環境省発表資料】平成28年度における都道府県別浄化槽の設置状況等	10
茨城県からのお知らせ	11

平成30年度 第6回定時社員総会開催

平成30年6月13日（水）茨城県市町村会館において、第6回定時社員総会が開催されました。来賓として、茨城県県民生活環境部環境対策課長、環境政策課県央環境保全室長、各県民センター環境・保安課長、（一社）茨城県環境保全協会理事長のご出席をいただき、栗田茂樹環境対策課長よりご挨拶を賜りました。

その後、審議事項である3議案と報告事項である平成30年度の事業計画及び収支予算について報告し、すべて承認されました。

I 審議事項

- 第1号議案 平成29年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 平成29年度 収支決算報告に関する件
- 第3号議案 役員の一部改選に関する件

II 報告事項

- 平成30年度 事業計画に関する件
- 平成30年度 収支予算に関する件



（公社）茨城県水質保全協会 成田理事長



栗田茂樹環境対策課長

浄化槽関係功労者表彰

（敬称略）

環境大臣表彰	(株)和城産業	犬塚行治
環境省環境再生・資源循環局長表彰	(有)玉里クリーン	繁藤洋一
茨城県知事表彰	大洋設備工業(株)	茂木一男
(一社) 全国浄化槽団体連合会会長表彰	新和アメニティ(株)	新村勝盛

(公社) 茨城県水質保全協会理事長表彰

(敬称略)

鹿行支部	(株)門倉石油	市橋 信之
//	浪逆工業(株)	内堀 明
//	(株)マルシン	小橋 一男
//	(有)大槻製材所	大槻 秀清
県西支部	(株)新和コーポレーション	新井 誠
//	(株)千代川衛生	小沼 信義

(公社) 茨城県水質保全協会理事長感謝状

(敬称略)

県央支部	(株)フジクリーン茨城	大竹 昌士
県西支部	(株)前沢設備	前澤 文昭

職員永年勤続表彰

(敬称略)

(公社) 茨城県水質保全協会	余水 博之
----------------	-------



写真左より小橋一男（代理）氏、市橋信之氏、内堀明氏、新井誠氏、成田理事長、小沼信義氏、前澤文昭氏、大竹昌士氏の各氏おめでとうございます。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

平成29年度法定検査実績

検査実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

検査種別	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
7条検査	4,073	1,706	1,385	982
11条検査	41,798	17,030	18,284	6,484
新11条検査	48,760	40,565	7,620	575

※新11条検査の判定は、再検査を実施した場合には再検査判定を最終判定としています。

11条検査の主な不適正要因数（不適正に占める割合）

所見内容	基数	不適正判定に占める割合
点検未実施	3,059	47.2%
送風機故障等によるばっ気停止	574	8.9%
仕切板等の破損・脱落	461	7.1%
排水不良による水位上昇	251	3.9%
担体の充填不良、劣化及び流出	187	2.9%

〈仕切板等の破損・脱落について〉

浄化槽内には幾つかの単位装置が有り、それらの組み合わせによって汚水の浄化を行っています。

単位装置間を仕切る隔壁や仕切板等は、破損すればその前後の単位装置の機能に支障が生ずることになりますので、改善が必要となります。

通常の水が張られている状況下でも不具合が確認できるもの以外に、水深が深い場所や、スカム、汚泥等によって不具合が確認できない場合もあり、実際には破損等が原因で機能が低下していても、その原因がわからないままとなる場合が有ります。それらは汚泥引き抜き等の清掃を行った際の目視確認によって原因が判明する場合も有りますので、清掃記録等の報告内容から状況を整理し、改善計画を立てていく事になります。

〈仕切板等の破損・脱落の主な例〉

○沈殿槽(室)のスカムバッフルが外れて無くなっている。…………… 185基

沈殿槽は、その前のばっ気槽等で攪拌された処理水から、汚泥等の浮遊物を沈殿分離しますが、気泡等によって浮き上がったスカムはそのままでは流出してしまうため、流出防止のバッフルが必要となります。単独処理等の古い施設では、バッフルを固定する部品の経年劣化等もあり、バッフルが無くなってしまうことが多いようです。すでにバッフルを紛失していて、同じ部品を調達することが困難な場合は、同じ形状に加工したものを使用する等の工夫が必要となります。

○沈殿分離槽(室)流入部、又は流出部のバッフル(もしくはT字管)が無くなっている。…………… 99基

沈殿分離槽は、浮上蓄積したスカムや槽底部に堆積した汚泥をその場に留めておくため、バッフル等が設けられていますが、それらが無いと、流入部では汚水流入の勢いでスカムが崩されたり、流出部ではスカムが次槽へ流出し易くなってしまいます。こちらも、同じ部品を調達することが困難な場合は、同じ形状に加工したものを使用する等の工夫が必要となります。

平成30年度 法定検査受検率向上促進事業について

平成30年度も引き続き、法定検査の受検率向上対策として実施している「法定検査受検率向上促進事業」につきまして、県・市町村・協会の3者連名で指導文書を法定検査の未受検者に対し、下記により発送します。また、湖沼流域26市町村において設置費補助（平成20年度～28年度分）を受けた浄化槽で（※1）、平成29年度法定検査の未受検者についても併せて指導文書を発送しますので、お知らせいたします。

協会会員の皆様におかれましては、浄化槽管理者に対し、一括契約システムの利用推進と併せて、法定検査の必要性について周知徹底していただくとともに、お客様からの問い合わせに対応方よろしくようお願い申し上げます。

（指導文書の発送予定【発送月】）

* 状況に応じて発送月が変更になる場合がございますので予めご了承ください。

市 町 村		7月	8月	9月	10月	11月	12月
県 北	日立市	発送予定あり（日程未定）					
	常陸太田市		○			○	
	常陸大宮市					○	
	大子町	○					
県 央	水戸市		○	○	○	○	
	ひたちなか市	発送予定あり（日程未定）					
	那珂市	発送予定あり（日程未定）					
	城里町	○				○	
	大洗町・東海村	発送予定あり（日程未定）					
鹿 行	鉾田市	○	○	○		○	
	行方市	発送予定あり（日程未定）					
県 南	龍ヶ崎市	発送予定あり（日程未定）					
	取手市			○	○	○	
	牛久市・稲敷市	発送予定あり（日程未定）					
	美浦村・阿見町	発送予定あり（日程未定）					
	河内町	発送予定あり（日程未定）					
	かすみがうら市	発送予定あり（日程未定）					
	つくばみらい市		○			○	
	守谷市					○	
	利根町		○				
県 西	古河市	発送予定あり（日程未定）					
	筑西市		○	○		○	
	結城市		○			○	
	常総市			○	○	○	
	坂東市		○			○	
	八千代町		○			○	
	五霞町	発送予定あり（日程未定）					
	境町	発送予定あり（日程未定）					

注1) ○…指導文書を発送する月（原則として月2回に分けて発送します。）

注2) ■…H30年度の指導文書発送計画の市町村

■…H29年度の指導文書が返戻されたものを精査のうえ、再発送する市町村

※1（湖沼流域26市町村）

水戸市、小美玉市、笠間市、茨城町、城里町、大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、行方市、潮来市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、かすみがうら市、つくばみらい市、利根町、筑西市、下妻市、桜川市

平成30年度嘱託採水員講習会実施のご案内

新11条検査を実施するためには、日頃保守点検業務を通して水環境の保全に寄与されている浄化槽管理士の皆さんに嘱託採水員になっていただく必要があります。法定検査の実施率を高めるため、より多くの方に受講して頂きたいと思っておりますので、今年度も下表の日程で**新規及び更新講習会**を開催いたします。

なお、**更新講習会**については、登録最終年度中に受講頂きませんと採水業務に就けなくなりますのでご注意ください。

平成30年度嘱託採水員講習会実施要領

	新規講習会	更新講習会
開催日・開催場所	①6月5日(火) 協会会議室 ⇒ 終了 ②10月16日(火) 協会会議室 ③2月19日(火) 協会会議室	①6月19日(火) 協会会議室 ⇒ 終了 ②7月10日(火) 協会会議室 ⇒ 終了 ③9月11日(火) 協会会議室 ④11月13日(火) 協会会議室 ⑤1月22日(火) 協会会議室
対象者	・茨城県に登録している保守点検業者の従業員で浄化槽管理士の資格を持っている方	・平成30年度中に登録期間が満了となる方が対象です。また、平成29年度から年度単位で登録を管理しますので、登録日を過ぎても今年度内に受講していただければ結構です。
定員	・当協会会議室で行いますので、1回当たり30名で締め切ります。	・当協会会議室で行いますので、1回当たり30名で締め切ります。
申込・提出物	①新11条検査採水業務受託申込書 (新規業者のみ) ②嘱託採水員講習会受講申込書 ③浄化槽管理士免状の写し ④身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと)	①嘱託採水員更新講習会受講申込書 ②身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) ③旧委嘱状、旧身分証明書は書き替えますので、返納願います。
<申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>		
受講料	・当協会会員…2,000円 ・非会員…7,000円	・当協会会員…1,000円 ・非会員…3,000円
<納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>		

※申込書、振替用紙等については指定用紙がございますので、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

水質検査課 桐生

TEL 029-291-4004 FAX 029-304-5009

平成30年度 浄化槽技術管理者講習会等のご案内

嘱託採水員講習会以外に、下記の講習会等を開催します。詳細の案内はそれぞれ送付しますので、ご確認をお願いいたします。

【案内送付済】 浄化槽技術管理者講習会

講習期間	11月20日(火)～11月22日(木)
受講申請書 受付期間	10月5日(金)～10月19日(金)
講習会場	茨城県立県民文化センター
受講資格	浄化槽管理士の資格を有していること
受講料	49,000円

【案内未送付】 浄化槽施工研修会

講習期間	2月予定
講習会場	未定

【問い合わせ先】

総務課 若泉
TEL 029-291-4000

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について (省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)

環境省において、平成30年度に下記補助事業を制度化し補助を受ける方を募集しています。

募集期間 平成30年10月31日まで
(予算満額となった場合、その時点で募集終了)

事業の内容

(1) Type1事業

下水道法に基づく下水道処理区域以外に設置されている(農集、漁集は除く)、51人槽以上の合併処理浄化槽で使用されるブロワ等の交換

補助金の額：総事業費の2分の1

(2) Type2事業

下水道法に基づく下水道処理区域以外に設置されている(農集、漁集は除く)、101人槽以上で旧構造基準の合併処理浄化槽(ブロワを使用するもの)の本体交換

補助金の額：浄化槽本体交換工事価格の2分の1

詳細については一般社団法人全国浄化槽団体連合会のホームページ

<http://www.zenjohren.or.jp/index.html> をご覧ください。

また、補助申請に係る窓口は、当協会になっていますので、不明な点はお問い合わせください。

会員親睦ゴルフ開催しました

平成30年5月29日（火）に常陸太田市のグランドスラムカントリークラブにおいて、第10回会員親睦ゴルフコンペを開催し、会員・事務局合わせて37名に参加いただきました。このゴルフコンペは、会員同士の親睦を深めるために平成20年度から開催し、今年で10回目となりました。今回も熱戦が繰り広げられ、とても有意義なゴルフコンペとなりました。



集合写真

優勝 武藤 栄光 氏



繁藤副理事長から優勝記念品を受け取る武藤 栄光 氏

準優勝 野内 忠勝 氏

一般社団法人全国浄化槽団体連合会定時総会に出席しました

平成30年6月29日（金）、東京都千代田区ホテルグランドパレスにおいて、第6回全浄連定時総会が開催されました。

総会では、平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度全浄連スローガン、第6回総会決議案の採択、役員を選任、平成30年度事業計画など全4議案、報告2事項が承認され、新会長に上田勝朗氏（富山県）が選出されました。

平成30年度 全浄連スローガン

次世代へ 水の架け橋 浄化槽

浄化槽の保守点検に関する講習会開催しました

平成30年度浄化槽の保守点検に関する講習会を、全4回開催しました。合計345名の皆様に受講いただきました。

開催日	場所
7月9日	茨城県市町村会館（水戸市）
7月12日	しもだて地域交流センター（筑西市）
7月18日	鹿嶋勤労文化会館（鹿嶋市）
7月20日	霞ヶ浦環境科学センター（土浦市）



県央支部活動

水戸市環境フェアに出展しました

平成30年6月3日（日）、水戸市千波公園にて水戸市環境フェア2018が開催され、県央支部が出展しました。立ち寄っていただいた方々には、パックテストを使い「千波湖の水」と「味噌汁・醤油・ケチャップ」のCODを調べる実験をしていただきました。特に子供達は、時間とともに変化していくパックテストの色を見ながら、ワクワクが止まらないようでした。



鹿行支部活動

鹿行支部総会を開催しました

平成30年6月8日（金）、新仲家において第3回鹿行支部定時総会を開催しました。

来賓として、茨城県鹿行県民センター環境・保安課課長補佐の森田陽一様にご出席いただき、ご挨拶を賜りました。その後、審議事項である5議案についてすべて承認されました。

議事

- 第1号議案 平成29年度 事業報告
- 第2号議案 平成29年度 収支決算報告
- 第3号議案 平成30年度 事業計画
- 第4号議案 平成30年度 収支予算
- 第5号議案 役員の一部変更の件

県央支部活動

「平成30年度ひぬま流域クリーン作戦」に参加しました

平成30年7月14日（土）、クリーンアップひぬまネットワーク主催の「ひぬま流域クリーン作戦」が開催されました。当日は、気温30℃を超える真夏日の実施にもかかわらず、県央支部会員23名の方に参加していただきました。

潤沼自然公園駐車場において開会式の後、4コースのうち、広浦公園コース（約4.5km）の沿道や湖畔のゴミ拾いを実施しました。



環境省発表資料

平成28年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率 (7条検査)	受検率 (11条検査)	
	全数	単独処理 浄化槽	合併処理浄化槽		全数	高度処理型 割合		全数	合併処理 浄化槽のみ
				高度処理型 割合					
北海道	69,744	19,465	50,279	24.4%	1,565	70.5%	96.8%	84.3%	92.6%
青森県	108,681	68,527	40,154	-	1,606	-	87.7%	47.3%	80.8%
岩手県	56,809	5,036	51,773	28.3%	2,027	50.8%	100%*	86.4%	88.1%
宮城県	73,335	23,707	49,628	21.2%	2,691	56.9%	95.8%	89.3%	97.6%
秋田県	69,591	30,079	39,512	18.9%	1,102	60.8%	100%*	66.9%	89.8%
山形県	74,828	42,420	32,408	16.4%	832	48.0%	94.8%	70.8%	88.1%
福島県	277,660	161,124	116,536	35.5%	4,854	93.5%	89.9%	27.6%	63.8%
茨城県	246,551	95,993	150,558	30.9%	4,546	99.9%	92.3%	38.0%	51.7%
栃木県	151,575	50,403	101,172	24.8%	2,582	97.4%	100.0%	65.1%	64.8%
群馬県	309,439	183,875	125,564	41.6%	5,158	98.2%	90.3%	72.7%	79.5%
埼玉県	501,876	272,900	228,976	-	7,515	98.9%	83.5%	14.0%	27.6%
千葉県	573,182	330,433	242,749	29.9%	6,853	98.3%	82.1%	7.9%	16.3%
東京都	26,048	16,617	9,431	53.8%	205	98.0%	89.2%	15.3%	36.0%
神奈川県	165,109	123,426	41,683	13.2%	1,207	78.7%	70.5%	13.8%	30.7%
新潟県	192,439	138,837	53,602	23.9%	1,709	67.3%	90.8%	70.5%	81.2%
富山県	46,920	33,571	13,349	20.5%	249	49.0%	100.0%	31.4%	69.7%
石川県	53,121	30,993	22,128	28.2%	549	90.2%	100.0%	41.1%	62.5%
福井県	50,992	33,050	17,942	25.5%	415	93.7%	100.0%	32.2%	58.5%
山梨県	120,306	75,538	44,768	21.2%	1,321	90.7%	95.8%	13.2%	31.1%
長野県	83,336	13,555	69,781	10.3%	1,293	25.6%	93.0%	42.9%	47.3%
岐阜県	179,442	102,975	76,467	31.5%	1,707	98.4%	99.9%	96.6%	98.8%
静岡県	500,635	331,498	169,137	9.5%	7,615	23.9%	81.1%	16.5%	46.3%
愛知県	551,364	348,853	202,511	27.3%	8,147	70.1%	99.9%	20.0%	49.2%
三重県	223,958	105,968	117,990	25.0%	3,459	97.6%	100%*	33.4%	46.9%
滋賀県	33,515	13,935	19,580	6.7%	301	42.5%	100.0%	40.5%	50.0%
京都府	38,678	14,681	23,997	15.0%	421	32.5%	100%*	47.5%	63.3%
大阪府	145,779	96,917	48,862	23.9%	1,042	93.9%	100.0%	9.2%	21.6%
兵庫県	87,163	41,827	45,336	11.6%	751	75.6%	99.7%	60.7%	80.3%
奈良県	102,863	71,374	31,489	64.1%	955	99.5%	100.0%	17.6%	46.4%
和歌山県	196,819	101,830	94,989	16.5%	3,205	79.3%	100%*	31.5%	54.7%
鳥取県	24,806	13,524	11,282	25.8%	317	92.1%	80.4%	51.8%	69.6%
島根県	63,852	25,411	38,441	26.3%	1,076	45.3%	100%*	71.4%	90.9%
岡山県	171,265	64,700	106,565	14.5%	2,950	91.7%	100.0%	90.8%	94.9%
広島県	171,464	77,859	93,605	26.4%	2,954	72.3%	99.5%	67.4%	76.9%
山口県	124,328	57,909	66,419	19.4%	1,877	97.8%	85.9%	51.4%	59.9%
徳島県	190,839	125,535	65,304	36.0%	2,803	97.2%	100.0%	57.2%	66.7%
香川県	168,211	87,985	80,226	34.0%	3,212	96.7%	100.0%	49.3%	60.6%
愛媛県	167,955	89,467	78,488	35.1%	2,445	98.2%	94.7%	35.6%	74.2%
高知県	99,487	42,903	56,584	30.2%	1,834	97.5%	86.3%	59.0%	74.8%
福岡県	177,037	47,175	129,862	13.2%	3,972	82.9%	100.0%	67.6%	79.0%
佐賀県	54,847	18,539	36,308	37.6%	1,466	91.3%	100.0%	79.5%	89.6%
長崎県	72,081	14,791	57,290	31.6%	2,096	96.9%	99.3%	88.0%	90.7%
熊本県	138,770	57,925	80,845	35.3%	2,859	92.1%	92.9%	61.2%	74.9%
大分県	150,494	73,860	76,634	23.6%	3,204	96.8%	100.0%	42.3%	74.3%
宮崎県	133,790	62,209	71,581	16.9%	2,446	10.1%	98.0%	53.9%	67.1%
鹿児島県	287,136	101,127	186,009	30.7%	5,785	97.9%	99.9%	36.6%	35.9%
沖縄県	81,056	53,822	27,234	28.6%	1,505	90.8%	100.0%	7.3%	19.9%
合計	7,589,176	3,994,148	3,595,028	23.9%	118,683	80.4%	94.5%	40.3%	58.9%

注1) 高度処理型浄化槽について、一部の都道府県でデータを把握していないところがある。

注2) *は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

茨城県からのお知らせ

浄化槽管理者が行う各種届出について

家を新築して新しい浄化槽を設置したり浄化槽を取り替えたとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときなどは、浄化槽について手続きが必要です。

浄化槽を使用している方（使用予定の方）〔管理者〕に対し、浄化槽を設置している市町村の担当課へ問い合わせさせていただきようご案内をお願いいたします。

状況 「提出書類名」	手続き内容
浄化槽を設置するとき 「浄化槽設置届出書」 （浄化槽明細書）	浄化槽を設置するときは、市町村担当課へ提出してください。 （建築確認が伴う場合は、浄化槽明細書を市町村または指定確認検査機関に提出してください。）
浄化槽を使い始めたとき 「浄化槽使用開始報告書」	「浄化槽の使用を開始した日」から30日以内に市町村担当課へ提出してください。
浄化槽の管理者を変更するとき 「浄化槽管理者変更報告書」	「新たに浄化槽管理となった方」が、「変更した日」から30日以内に市町村担当課へ提出してください。
浄化槽の使用を一時的にやめたとき 「浄化槽休止等報告書」	「浄化槽の使用を休止した日」または「浄化槽の設置を中止した日」から30日以内に市町村担当課へ提出してください。
下水道等へ接続したり、浄化槽の更新により、現在使用している浄化槽を使わなくなったとき 「浄化槽使用廃止届出書」	「浄化槽の使用を廃止した日」から30日以内に市町村担当課へ提出してください。

茨城県水質保全監視員の活動について

県では、（公社）茨城県水質保全協会から推薦を受けた浄化槽保守点検業者の方を「茨城県水質保全監視員」に任命し、浄化槽を設置している各家庭を訪問して、法定検査の受検指導や一括契約システムの広報周知など、浄化槽の適正な維持管理の普及にご協力いただいております。

名称	茨城県水質保全監視員
主な業務	浄化槽の設置及び維持管理に関する指導及び助言 法定検査受検の指導（受検率向上対策の推進） 合併処理浄化槽の案内（単独転換の促進） 一括契約システムの案内 高度処理型浄化槽の設置促進の案内

新入職員の紹介

検査部に3名、総務部に1名の仲間が入りました。よろしくお願いいたします。



検査部検査第1課
生田目 匠さん

現場とテキストで浄化槽についての勉強に努めます。

趣味：ネット小説



検査部検査第2課
石川 航さん

検査員の資格取得を優先に頑張ります。

趣味：ラーメン屋巡り



検査部検査第2課
千葉 修司さん

1日も早く知識・技術を身に着け、皆様のお役に立てるよう頑張ります。

趣味：テニス



総務部総務課
杉浦 里圭さん

お役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

趣味：旅行、野球観戦

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業
- 浄化槽に係る広報及び啓発